

荒井大臣「新成長戦略実現会議」後記者会見（概要）

1. 日 時：平成22年9月9日（木） 10：30～11：00
2. 場 所：合同庁舎4号館共用408会議室

■冒頭説明

本日8時20分から1時間に渡って、「新成長戦略実現会議」の第1回会合を開催した。初回の会合ということもあり、外務大臣、防衛大臣を除く全閣僚が出席した。民間委員については、河野委員と清家委員が所要によりご欠席であった。

議事は、まず議長である総理から御挨拶いただいた。続いて、委員の紹介と会議の運営要領について私から説明し、会議資料は原則公開し、議事要旨も速やかに作成してHP上で公表することとした。

次に、平岡国家戦略室長から「新成長戦略」、先月末に決定された「経済対策の基本方針」について説明があった。また、直嶋経済産業大臣から「日本国内投資促進プログラム」の策定について御発言があった。

続いて、古川内閣官房副長官から、「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」について説明があり、本会議として設置することを決定した。

以上の政府側からの説明の後、自由討議を行い、本日は初回会合なので、民間委員を中心に「新成長戦略」の実現に向けて、御発言いただいた。大変活発な意見があった。後ほど質問があれば、委員からの質問の中身について説明する。

その後、私に取りまとめた「新成長戦略」を確実に実行するための司令塔として、本会議が中心となって取り組んでいくことが確認された。今後はテーマに応じ関係閣僚を呼んで議論するなどし、「新成長戦略」を確実に実行していきたい。2つ目は、「新成長戦略」においても重要なテーマと位置づけられているパッケージ型インフラ輸出促進について、本日の会議で設置が決定された。「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」という名称になる。3つ目は、経済対策について、経済状況を見極め果敢に対処していきたいと発言した。政府でもスピード感を持って検討を進めており、本日の議論を踏まえしっかり取りまとめていきたいと発言した。

各委員からは、「新成長戦略」の実現に向け、多くの貴重な意見をいただいた。特に、EPAの推進、法人税減税など企業の競争力強化のための税制改革、雇用対策、人材育成等我が国の成長力を高めていく施策について、委員からの指摘も踏まえて本会議で議論していくことを検討したいと取りまとめた。

その後、総理から指示があった。

※「第1回 新成長戦略実現会議 菅総理指示」の読み上げ。

■質疑応答

（質問）議事録の作成については、どれくらいの時間で公表されるのか。

（回答）3日から4日で行うよう指示している。

（質問）本会議の役割について、総理指示との関係はどうなっているのか。総理指示は、たまたま本会議の場で指示をただけのものか、本会議の場で

具体的に検討していくことになるのか。

(回答) 有識者の意見を踏まえ、総理が今後こういう形で検討をしてほしいという指示になっている。今後もこういう形で進められていくことになると思うが、副議長として司会を務める私の考えも同様である。

(質問) E P Aの基本方針も本会議の場で議論していくこととなるのか。

(回答) E P Aは別の組織で議論しているが、そこでの議論は本会議に報告され、より大きな議論をして決定していくこととなる。

(質問) 新成長戦略の中での政策テーマについて、担当省庁なり大臣が説明し、有識者なりが会議で揉んでいくようなイメージか。

(回答) 然り。

(質問) 喫緊の経済の問題として円高があるが、経済界の方から円高対策について具体的要望はあったか。法人税の引下げについても、委員から発言はあったか。

(回答) 円高対策については、経済界から問題提起があった。喫緊の経済対策にしても、法人税の問題、E P Aの問題について、様々な方から意見があった。某大学有識者からは、骨太な直球を投げるのが対外的なメッセージにもつながっていくという発言があった。それは、まさしく、法人税とE P Aを指していると思う。

(質問) 「新成長戦略実現会議」の中で、政府税調にP Tを設置してほしいと総理から指示があったとのことだが、税調における総理の諮問と総理指示は何が違うのか。それともあまり変わらないのか。

(回答) あまり変わらないと思う。税調の会長は野田大臣であり、副会長は私と官房長官と総務大臣である。関係者全員が参加しており、今回指示がなされたと理解している。

(質問) 昨年であれば10月に鳩山前総理が諮問を出されたが、このような諮問は出さないで、今回の指示をベースに議論を始めてほしいということと捉えてよいか。

(回答) スピーディーさが求められており、議論を始めようというふうに私は捉えた。

(質問) 法人税の引下げについて、「課税ベースの拡大等による財源確保と併せ」とあるが、いろいろ検討したが結局財源確保ができない場合は、実効税率の引下げもできないという理解でよいか。

(回答) 法人税の引下げについては、会議の場で強く要請が出され、経済成長や海外から投資を呼び込むには不可欠な要素であるを取りまとめたところであり、様々な形で議論は進むと思うが、いずれにせよ、相当大きな比重を持って議論すべき事項であると思う。

(質問) 雇用対策のいろいろある政策減税は、各省間の要望が出ているものなどあると思うが、その枠を超え、新たな施策も含め考えてほしいということか。

(回答) 新たな施策を含めて考えてほしいということと理解している。

(質問) 本会議のメンバーに経済三団体すべてが入った。自・公政権の中の経済財政諮問会議では、経団連の会長のみであった。メンバーの選定の考え方について大臣から改めてお聞きしたい。旧諮問会議との関係で、議題は「新成長戦略」を中心に議論していくということであるが、今後より広く経済・財政分野を話し合っていくことになるのか。議題の持ち方について伺いたい。

(回答) とりあえずは、「新成長戦略」を中心に議論をしていきたい。メンバー選定については、雇用を作る、成長を作るためには、経済界との十分な意見交換や意思疎通が重要である。特に、景気対策や雇用ということになると、中小企業の実態を十分に把握し、必要な施策を導入することが極めて重要ということを含めて検討し、今回このようなメンバー選定となった。

(質問) 本会議の内容を見ると、経済の司令塔的役割を果たしていると思うが、これまで民主党が批判してきた経済財政諮問会議と性格的にかなり似ていると思うが、どういう点が異なるのか。

(回答) 官邸主導、総理の主導で「新成長戦略」を「実現」させるという強い意欲が本会議をつくるきっかけとなっている。委員の意見でも、会議の名称が「新成長戦略実現会議」と「推進」が除かれたことは極めて高く評価すると発言があった。また、総理がその都度その都度で指示をしていくことが最もスピード感があるので、そういう会議の運営になろうと思う。経済財政諮問会議を意識したわけでも参考にしたわけでもない。

(質問) 「新成長戦略」そのものは6月に閣議決定されたが、このタイミングで初回を開くことになったのはなぜか。

(回答) 新総理の下で、国家戦略局の在り方等についての議論も若干あったが、表には出ない形で、実現のための様々な作業はやってきたつもり。ここへ来て、円高株安による景気の下ぶれリスクが強まり、急遽8月に経済対策を行うこととなった。緊急の経済対策を行うに当たっては、雇用の問題や「新成長戦略」の前倒しの実施が大きな課題になる中で、経済対策の実施について、国民のみなさんに理解してもらい協力してもらうために、本会議や、一昨日の雇用戦略対話を開催したところ。今回のタイミングでの開催は、一連の緊急の経済対策に結び付けていくための、国民のみなさんに理解していただく、あるいは多くの意見を吸収していくためのもの。

(質問) 本会議の位置づけについて、法人税の引下げなど、他に実施検討機関がある中で、こういう指示が出され、民間の方から意見もいただいた。例えば、税調で決まった場合に、こちらにフィードバックなり示し、報告を得ることになるのか。その後の意味づけはどのようになるのか。

(回答) 様々な組織体の連携はこれから考えていきたい。例えば、雇用・人材分野については、これまで寺田補佐官が中心となって、新卒者の雇用の拡大策を、この会議体の発足前でもあり、別の会議体で行っていた。今回、この会議体が発足したということで、本会議体の専門委員会というかタスクフォースの形で組み込まれることとなった。別に独自で行って、その結論なりを報告してもらうというやり方もある。それぞれのテーマにより、

運営の仕方や組織体の在り方は違ってくると思う。

(質問) 民主党代表選を前に、小沢前幹事長が、雇用政策について具体策がないのではないかと発言していたことを意識したのか。

(回答) 意識していない。

(質問) 会議の性格であるが、諮問会議に似ていると思うが、そもそも生きた法律として諮問会議があるわけで、その枠組みを使うことを考えなかったのか。今後、官邸主導の国家戦略室の在り方も含め、仮に代表が継続されることとなれば検討されることになると思うが、この会議を法的に位置づけることもあるのか。

(回答) 今のところ考えてはいないが、将来的にはその点も含め考えるときが来るかもしれない。

(質問) 今回、環境・エネルギー政策と農産物の輸出等について、何か会議の中で議論はあったか。

(回答) 直接、農業関係の議論はなかったが、EPAの話は、みなさん非常に大きな関心を持ち、総理の指示の中にも、EPAについて本年11月までに取りまとめるようにとあった。ご存知のようにEPAについては農業問題と密接な関係があるという意味では、そういうことかもしれない。EPAを推進してほしいという意見が多かった。農業の問題については具体的指摘はない。

(質問) 雇用については、法人税に限らない減税という理解でよいか。

(回答) 然り。税制全般についてである。

(質問) 平成23年度予算編成(・税制改正過程)で結論を得るとするのは「新成長戦略」の書きぶりよりも強い気がするが。

(回答) 前倒しである。

(質問) 今回の税制に絡む指示は、あくまで税調に対するものであり、税調の議論のベース、たたき台になる議論を本会議でしろということではないのか。

(回答) 本会議には、税調の会長、副会長が参加しており、税調でしっかり議論し結論を出してくれということと同じことであると理解している。

以 上